

令和5年度「75歳からのお口の健康チェック」を実施します ～後期高齢者歯科健康診査～

1. 対象者

令和5年3月31日時点において、三重県後期高齢者医療広域連合の被保険者でありかつ県内にお住まいの方のうち、75歳・77歳・80歳の方が無料で受診していただけます。

2. 実施期間

令和5年8月1日（火）から令和5年11月20日（月）まで

※感染症の拡大防止等のため、実施期間中でも中止になる場合があります。

3. 実施場所

公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関

※お住まいの地域の「令和5年度75歳からのお口の健康チェック実施歯科医療機関一覧」を同封していますので参考にしてください。

※一覧表記載以外の地区の実施歯科医療機関で受診を希望される場合は、当広域連合または市町にお問合せください。

※どの実施歯科医療機関でも健診の内容は同じです。

※受診は来院により行っていただきます。歯科医師の訪問による受診はできません。

4. 健診費用

受診は無料です。

※受診できる回数は実施期間内に1回のみです。2回以上受診した場合、2回目以降の受診費用については、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

5. 「75歳からのお口の健康チェック」の目的及び内容

この健診は、口腔機能低下の予防を図り、誤嚥性肺炎等の疾病の予防につなげるとともに、口腔健康意識の向上を図り、後期高齢者の健康水準の向上に資することを目的として実施しています。

口腔機能の状態を調べますので、歯のない方も受診いただくことが大切です。

「75歳からのお口の健康チェック」実施項目

問診	：歯周疾患や口腔機能に関連する自覚症状の有無
口腔内健診	：歯の状況、歯周組織の状況、咬合の状態、粘膜の異常、口腔衛生状況（プラークの付着、食渣、舌苔、口臭、義歯清掃状況）、口腔乾燥等
口腔機能評価	：咀嚼能力、舌機能、嚥下機能 等

6. 受診するときの注意・持ち物

必ず実施歯科医療機関に「75歳からのお口の健康チェック」を受けたい旨を伝えて、

①②（同封）、③を窓口提出してください。

（持ち物）

- ①「75歳からのお口の健康チェック」受診票・質問票・健診票
（事前に必要事項をご記入ください。）
- ②健診結果のお知らせ（歯科医師が記入します。）
- ③被保険者証（後期高齢者医療被保険者証）

※健診結果によっては、治療や検査が必要となる場合もあり、そのときは別途費用が必要となります。治療・検査については、実施歯科医師とよく相談してください。

「75歳からのお口の健康チェック」に関するお問合せ

○三重県後期高齢者医療広域連合 事業課給付健康グループ

TEL 059-221-6884

○市町へのお問合せ先

市名	担当部署	電話番号	町名	担当部署	電話番号
津市	保険医療助成課	059-229-3285	木曾岬町	住民課	0567-68-6103
四日市市	保険年金課	059-354-8158	東員町	保険年金課	0594-86-2805
伊勢市	医療保険課	0596-21-5552	菰野町	健康福祉課	059-391-1126
松阪市	保険年金課	0598-53-4092	朝日町	保険福祉課	059-377-5659
桑名市	保健医療課	0594-24-1182	川越町	町民保険課	059-366-7115
鈴鹿市	福祉医療課	059-382-7627	多気町	健康福祉課	0598-38-1114
名張市	保険年金室	0595-63-7105	明和町	住民あゆみ課	0596-52-7116
尾鷲市	市民サービス課	0597-23-8193	大台町	健康ほけん課	0598-82-3785
亀山市	市民課	0595-84-5005	玉城町	保健福祉課	0596-58-8203
鳥羽市	市民課	0599-25-1135	度会町	税務住民課	0596-62-2412
熊野市	市民保険課	0597-89-4111 (内線 121)	大紀町	住民課	0598-86-2217
			南伊勢町	税務住民課	0599-66-1708
いなべ市	保険年金課	0594-86-7811	紀北町	住民室	0597-32-3902
志摩市	保険年金課	0599-44-0213	御浜町	住民課	05979-3-0512
伊賀市	保険年金課	0595-22-9660	紀宝町	福祉課	0735-33-0339